

社会保険制度の改正に関する研修会

2026年10月から段階的に施行される社会保険制度の改正により、短時間労働者（パート・アルバイト）の社会保険加入条件が大きく変更します。

そこで、研修会を通して制度を学び、対象従業員の把握と社内体制の見直しを早期段階で進めましょう！！

開催日時

令和8年10月8日（木）14:00～15:30

開催場所

広島県立総合技術研究所農業技術センター 講堂
（東広島市八本松町原6869）

内 容

（1）講演会

- 【演 題】
- ・社会保険制度の改正について
 - ・外国人技能実習生の雇用管理について
 - ・労働安全について

【講 師】 社会保険労務士法人
たんぽぽ会 正岡 明大 氏



（2）意見交換・質疑応答

申込み先

広島県指導農業士会 HP
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/so-shiki/84/nougyoushi.html>

問い合わせ先

広島県指導農業士会事務局
（広島県 農業技術課）
TEL：082-513-3559



（9月25日締め切り）

注意事項：

- ・本研修会は国の事業を活用して実施しますので、個人または会社の概要等の個人情報を確認し、実績報告として国へ報告いたします。
- ・現地までの交通費、交通手段は各自ご用意ください。駐車場は利用できますが、できるだけ乗り合わせてお越しくください。